

技術提案書の提出者を選定するための基準

【広島大学本部跡地における平和に関する「知の拠点」の整備に伴う基本・実施設計業務】

評価項目	評価の着目点				配点 (評価のウエート)	
	判断基準				小計	
参加表明者の技術力	過去15年間における設計業務の実績	<p>業務の実績について、次のとおり評価する。</p> <p>過去15年間(平成21年4月1日以降から公示日まで)に、鉄骨造り(軽量鉄骨造りを除く。)、鉄筋コンクリート造り又は鉄骨鉄筋コンクリート造りの建築物(住宅・工場等を除く。))について、元請として完成・引き渡し完了した、建築物に係る新築、増築又は改築(増築又は改築の場合は当該部分の面積とする。))に係る設計業務の実績を1件、次の順で評価する。</p> <p>①延べ面積 5,500㎡以上 ②延べ面積 2,750㎡以上5,500㎡未満 ③延べ面積 1,600㎡以上2,750㎡未満</p>			3	3 (10.0%)
技術者の資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容により評価する。	主任担当技術者	建築(総合)	2	5 (16.7%)
				建築(構造)	1	
				電気	1	
				機械	1	
技術者の技術力	専門分野の技術者経験年数	各担当分野について、経験年数により評価する。	管理技術者		2	7 (23.3%)
			主任担当技術者	建築(総合)	2	
				建築(構造)	1	
				電気	1	
	過去15年間における設計業務の実績	<p>過去15年間(平成21年4月1日以降から公示日まで)に完了しているものの実績について、次のとおり評価する。</p> <p>【業務の種別】 次の順で評価する。 ①同種業務*の実績がある。 ②類似業務*の実績がある。</p> <p>【実績業務に携わった立場】 次の順で評価する。 ア 管理技術者の場合 ①管理技術者 ②主任担当技術者 ③担当技術者 イ 主任担当技術者の場合 ①管理技術者、主任担当技術者 ②担当技術者</p> <p>※ 同種業務及び類似業務については、別紙5「技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の特定に係る評価要領」4-(3)-イ-(7)を参照</p>	管理技術者		2	7 (23.3%)
			主任担当技術者	建築(総合)	2	
				建築(構造)	1	
				電気	1	
				機械	1	
			継続教育(CPD)	令和5年度のCPD取得時間により評価する。	管理技術者	
主任担当技術者	建築(総合)	0.5				
	建築(構造)	0.5				
	電気	0.5				
	機械	0.5				
過去の受賞歴	主任担当技術者以上の立場で携わった受賞歴の回数により評価する。	管理技術者		3	5 (16.7%)	
		主任担当技術者	建築(総合)	2		
合計点					30 (100.0%)	